

第6章

震災を振り返って

第6章では、災害公営住宅整備に関わった人たちの想いを記す。

なお、本記録誌は当初、中間報告版として平成28年度に取りまとめ、公表しており、ここに記すものは、その時点で寄せられたものや、その後の改定時等に追加されたものである。

被災地から（宮城県職員）

「15,000戸」との格闘

宮城県 建築 小出 昇
(H24.4~H26.3 H26.6~10)

震災から約1年後、平成24年4月の復興住宅整備室（以下、「復住室」という。）発足と同時に同室へ配属となり、26年3月までの2年間、主として、災害公営住宅整備に係るルールづくりや事業の進行管理に、また、26年6月から10月の間、兼務発令を受け、宮城県復興住宅計画の改定作業に携わった。前所属が復興まちづくり推進室であったことから、27年度まで約15,000戸の災害公営住宅を整備するという計画はうすすらと頭には入っていたものの、いざ、担当になった時点においても、現実的な数字としては受け止められていなかったように記憶している。

しかし、県として、被災者の生活再建のための最優先課題は、恒久的な住宅の早急な確保であると力強く表明していたこともあり、その象徴として、災害公営住宅の整備戸数は、復興の進捗を示す最も重要かつわかりやすい指標として注目されることとなった。室在任期間中は、いろいろな意味でこの整備戸数との格闘の日々だったように思える。

復住室では、毎月、「災害公営住宅の整備状況」として、ホームページ等で、設計や工事に着手した地区、戸数等を公表していたが、当初は進捗率がなかなか上がらず、公表の度、27年度までの全戸完成との整合について厳しく問われる状況が続いた。

また、この時期、各市町では、被災者の住宅再建の意向調査が精力的に行われていたものの、被災者の意向にも揺れ動きがあり、真に必要な災害公営住宅の戸数がなかなか掴めず、ともすれば、希望者の入居に漏れが出ないよう、15,000戸にこだわることなく、できるだけ多くの戸数を整備するべきではないかという声も多く聞かれるようになっていく。

一方で、各市町において入居募集を行う段階になると、震災からの時間の経過に伴い、整備場所や間取りなどの点での被災者ニーズとのミスマッチが顕在化し、想定を超える数の空き家の発生が懸念される市町・地区も生じるようになってくる。適正な戸数の整備という新たな課題も浮かび上がってきた。

より早くより多くの戸数をつくるべきという主張と、本当にそんな戸数をつくって大丈夫なのかという考えが常に綱引きをしている状態は今も続いているのかも知れない。

整備期間こそ29年度までの延長を余儀なくされたものの、計画された約15,000戸の完成を見通すことができる状況にはたどり着きつつあるようだ。しかし、整備戸数に係る課題は、最後まできれいな形では解決しないのだろう。今後も、被災者の住宅再建動向をきめ細やかに把握しながら、整備された災害公営住宅が有効に活用されるよう、引き続き取り組んで行かねばなるまい。

復住室を離れた現在は、東部土木事務所において、建築基準法や公営住宅法の審査、検査を行う立場から災害公営住宅に関わりを持っている。机上で計画をチェックしていた案件が、実際に建築されていく場面に立ち会っていることは感慨深い。しかし、いざ現場に立つと、改めて、本当に多くの戸数の災害公営住宅ができてしまったことに気づかされる。今後の住宅管理やまちづくりの有り様を考えたとき、また、新たなスタート地点に立たされているのだとの思いを強く感じている。

「復興住宅整備室在任中を振り返って」

宮城県 建築 佐藤 和裕
(H24.11~H27.3)

平成24年10月30日(火)のことである。仙台土木事務所にて勤務をしていたところその夕方、2日後の11月1日(木)に復興住宅整備室へ移動せよとの急な命令を受け、11月1日から当該室で業務にあたることとなった。

自らも被災し自宅の自力再建もままならない状況の中、公私ともに大変な日々を送ったことは記憶に新しい。

慌ただしく着任し、自分がその場所で何を成さなければならぬかが即理解できた。

東北地域の公共工事等の不調が続く中、県内の市町から受託した災害公営住宅の設計発注から工事着手に至るまで如何に不調にせずして遂行できるか、終始これにつける業務であり(あの状況の中ではそれをこなすのが精一杯)、非常に重く緊張感が絶えない2年5箇月であった。

工事発注にあたっては、適正な積算で発注することはもちろん、公共事業のほか、民間工事の発注状況や竣工状況等を把握し技術者や職人の動向を読み取り、可能な限りタイミングの良い時期(早急)に発注しなければならない。

常に、各業界団体に対しヒアリングを行うなど、情報を把握しながら、二度と経験できない発注業務を行った(調査委託、設計委託、工事監理委託及び工事の変更契約等を含む延べ発注額は、推定で650億円とも700億円とも言われている。/課(室)競争入札委員会や見積徴収委員会等は2年間で延べ約200件を処理。)

毎週のように発注をし、毎週のように開札があり、総合評価業務がいつの開札のものかも分からなくなるほどの業務であった。

班員が15名を超える班体制の年もあり、毎日の電子決裁(残業決裁など)だけでも驚くほどのボリュームになっていたのを思い出す。

前途多難な業務だったが、非常に優秀有能な派遣の方々が一親方状態でほとんど全てのことを各々がこなしていた。その仕事ぶりには脱帽であった。さらには、再雇用(OB)の元上司等の超強力なサポートや、上司の強引な指示、開室当初から大活躍の優秀なプロパー職員等の迅速かつ適切な業務処理(もちろん、途中から参戦している技術や事務の実務部隊のプロパー職員も含む)、そして契約課の発注運用改定等の柔軟

な対応等々がなければ、事業はここまで進んでいない。皆さんのおかげで集中して発注ができた。入札不調等もあったが、よくぞあの程度で済んだものだと思ってしまう。

発注した現場が竣工する情報を見ていると、あの頃のことをよみがえるが、復興はこれから(も)正念場である。今の部署も復興関係(許認可等)の業務を扱っていることから、引き続き迅速に任務を遂行する。

「復興住宅整備室での3年間を振り返って」

宮城県 事務 我妻 ひろみ
(H25.4~H29.3)

私は平成25年4月1日付けの人事異動により復興住宅整備室配属となり、プロパー職員及び自治法派遣職員の給与、旅費、福利厚生及び支出事務等の庶務業務を担当しています。

当室は平成24年度に創設され、建築職及び設備職のプロパー職員及び派遣職員の計15名で業務にあたっていました。翌年度に事務職2名（うち1名は住宅課との兼務）が配属となり、プロパー職員12名、派遣職員18名の総勢30名の所属となりました。平成25年度は事務職が配属となった初年度で、東日本大震災という過去に経験したことのない初めての業務への内示ということもあり、自分に何が出来るのかを改めて考える機会となりました。

被災された方々に一日も早く安定した住宅を供給するため、市町から業務を受託し災害公営住宅の建設を支援する部署であることは勿論ですが、事務職である私の使命としては、全国各地からの派遣職員18名の方々が慣れない土地で、いかに働き易い職場環境を整えるかではないかと考え、この3年間勤務してきました。

派遣職員の皆さんは短くて6箇月、最長3年目を迎えた職員もおります。着任早々から業務に取りかかり、工事業者等とテキパキと打合せをし、皆が同じ目標に向かって一丸となって取り組む姿は目を見張るものがあり、本当に感謝が絶えません。また、業務以外の時間を有効的に活用し、休日ともなれば東北各地に出向きその土地を肌で感じたり、派遣期間が終了し帰任した後も全国各地で同窓会等が企画され、集い合い、当時の苦労話に花を咲かせていました。そして、何といっても一番の思い出は、派遣元から被災地へ派遣されている職員への激励の品々でした。カニ、ブリ、メロン、イチゴ、マンゴーetc・・・。全国の名産品や特産品が届くたびに感激したものです。

最後に、この3年間を振り返ると、誰もが経験したことの無いような業務ではありましたが、それ以上に大変貴重な経験をさせていただきました。全国からの派遣職員との出会いは今後の人生における最大の財産となりました。この3月には震災から早5年となります。まだまだ道半ばではありますが、着実に復興の歩みは進んでいると実感しています。これからも自分に何が出来るのかを常に意識しながら、災害公営住宅建設完了を目指して業務に携っていきたいと思います。

「東日本大震災から5年を振り返って」

宮城県 建築 鈴木 雪枝
(H23.7~H24.3 H25.4~H27.3)

震災発生後、「5年後の被災地」がどうなっているか、全く想像が付きませんでした。県庁では沿岸市町と連絡がとれず、被害の状況がわからなかったことから、直接出向き、その状況、災害公営住宅の建設意向を把握することになり、私も震災発生後6日目からその業務に当たりました。被災地は、私が知っていた街並みがなくなり、陸地に漁船が転がっていたり、5階建ての建物の屋上に車が載っていたり、映画のセットより非現実的な光景になっていました。あまりの状況にショックを受け、記録のために写真を撮らなければ、と思っていたのですが、シャッターを押すことができませんでした。

その後、被災地を訪れるたび、非現実的な光景がなくなり、瓦礫の量も減っていき、約1年後には、真っ平らな土地が広がっていました。この時も「1万5千戸もの災害公営住宅ができあがるのはいつになるのだろう」と数年先のことが想像できず、悲観的な思いを抱いていました。

それから4年経った現在、被災した各地に、新しい街並みができ、災害公営住宅が整備され、日常生活が戻ってきました。

復旧・復興のスピードについて、阪神・淡路大震災と比較され、「遅い」と評価されることが多々ありますが、スピードだけではなく、その内容は、震災の種類、規模、発生場所、時期、そして、被災した方々のライフスタイルによって大きく異なってくるもので、他の震災と一概に比べることはできないと思います。震災発生後の対応は「その時」でなければ決められないことが多くケースバイケースですが、「その時」に対する備えは、「できること」「準備しておくべきこと」を平常時の取り組みとしてしっかり行っておく必要があると思いました。「その時」に対する備えを十分に行っていれば、震災発生後の対応が迅速に進むなど、復旧・復興のスピードアップに寄与していくのではないかと思います。

被災地では、災害公営住宅が被災者の生活の基盤となり、日常生活を取り戻し、震災前の「復旧」の目処が立ってきた段階です。災害公営住宅の建設業者の方々、他自治体から県や被災市町に派遣された職員の方々を始め、災害公営住宅の整備に携わってくださった多くの方々への感謝を込めて、今後は「復興」に力を入れていかなければならないと思っています。

「記録」と「経験」

宮城県 建築 木村 好勝
(H23.9~H28.3)

震災時は、これまでに経験したことのない規模の揺れに直面し、「とうとう宮城県沖地震がきたか」と思ったが、全く違っていた。インフラは全て供給停止状態、電話もつながらず、寒さの中、暖をどうやって確保しようかという状況におかれ、一時、途方に暮れていたのを思い出す。まずは、何が起きたのか情報を得なければと思い、ラジオやワンセグをつけた。およそ30分後だろうか、仙台市荒浜方面で、津波で人が何百人単位で流されていると聞こえた。沿岸部では、津波が押し寄せ、これは現実なのかと疑いたくなる音声と映像が、そこには映っていたのを、未だ鮮明に覚えている。

震災発災から半年後、兼務辞令により、住宅の復興に関わる部署へ異動した。当初は何から手をつけたら良いのか、また、震災発災後のこの半年の間にどういったことを取り組んできたのか、同じ県職員でも直接業務に関わっている「内部」と「外部」では、入ってくる情報量の違いがあった。今思えば、目の前の業務をこなすのに手一杯で、そこまで気を回す余裕が無かったのだろう。そこで、先ず実行し始めたのが、過去の大震災は、どう対応していったのだろうかという思いから、インターネット等を用いて、過去の資料や情報を集めた。

過去の記録から知り、学ぶことは多く、自分で振り返る意味でも、記録をまとめておくことは非常に大切で、有意義なことであると今更ながら感じている。いざと言うときには、過去はどう対処したのか、良かった点は、真似て実行し、良くなかった点や失敗した点は、やらない、または、改良して実行するなどの道標となる。そういった意味でも、当事者の記憶があるうちに、記録として残すことが必要であり、当事者としての使命ではないだろうか。

また、未曾有の大規模震災からの復旧・復興に向けた事業を進めるためには、マンパワーや費用、制度など様々な必要なものがあるが、その中でも特に感じたのが、人を受け入れる側（被災元）と、支援する側（派遣側）との「マッチング（人員配置）」であると感じた。正に、適材適所に人を配置できることが重要だと思われる。本震災では、石巻市や南三陸町など、特に被害の大きかった市町に、直接、阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業を経験した人材を派遣してもらえたことは、とても大きかったと思われる。先ず、何をどう

すれば良いのか、「0」から「1」に事業を進めるには、大変な業務であり、経験がものをいう。そういった意味では、自分がどれだけ貢献できたのか、はなはだ疑問に思うこともあるが、派遣支援頂いた総勢約90名の一人一人の力の結集が成し得た結果、ここまでこれたと感じている。

復興の道のりは、まだ道半ばであり、よく阪神・淡路大震災と時間軸などで比較されるが、被害状況一つとっても中身が違うように、様々発生している課題も違っているものも多くある。地道に、一つ一つ解決していくしかないのだが、今後の対策に向け、何かひとつでも、この記録誌が役立てば幸いである。

最後に、本震災からの復旧・復興に携わって頂いた方々が、この経験を生かし、将来、何かあった際に、お互いに支援できる関係・人脈につながっていくことを期待したい。また、これまで復興に関わって頂いた皆様の協力や支援があつて、ここまでこれたことに、改めて感謝申し上げます。

「震災から5年を振り返って」

宮城県 建築 高橋 広美
(H23.5~H23.10 H24.4~H26.3)

1 初動期の対応

発災から2箇月が経ち「宮城県震災復興計画」の策定作業が進められる中、土木部内では、部門別計画となる「宮城県社会資本再生・復興計画」(以下、「部計画」)の策定へ向けた作業が開始し、私も業務に携わることになりました。

部計画では、「沿岸被災市町ランドデザイン策定検討」を重要なテーマに掲げ、その検討体制として、被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定支援を目的とした「復興まちづくり検討会」、被災事象を踏まえた工学的な観点からの最適構造設計案の検討を行う「公共土木施設構造検討会」、被災市町の復興まちづくり計画の策定と併せた住宅供給計画等の検討を行う「復興住宅検討会」の3つを立ち上げ、各々のテーマ毎に有識者を交えた検討を進めることになりました。これ以降、復興住宅の検討が始まるのですが、どのようなまちをつくるのか?場所すら見えない状況の中、果たして何をすればよいのか?最初の取組みは、県内の被災状況の把握と、災害公営住宅の事例収集からでした。

また、直接現地へ出向き、被災市町が抱える状況について聞き取りを行うことで、住宅整備へ向けた課題整理を進めました。

2 市町が抱える問題点

当初、被災市町が抱える最大の問題点は、マンパワー不足、建設用地の確保でした。職員自身が被災者であったり、建築職員が少ない自治体も多く、マンパワーの不足には、単に人手が足りないということではなく、職員が100%仕事に打ち込める状況ではないこと、建築行政に精通した技術職員が足りないという意味も含まれます。

新市街地の造成が完成するのを待って住宅建設を開始するのでは、入居がいつになるか見通しもつかない。時間の経過とともに、入居希望者の意識も変化する。1日も早く災害公営住宅を完成させ、新しい住まいを提供することが、当時、被災市町にとって大きな使命であったように感じます。

3 課題の検討

この課題を解消すべく、整備手法の検討にも取り組みました。取組みの1つが、民間事業者による用地・建

物の買取りでした。民間が所有する既成市街地の用地提供を含めた災害公営住宅の整備案を公募し、完成後に買取る手法です。自治体が用地を確保することには限界があり、民間のノウハウやマンパワーを借りることで、早期の完成を実現することができました。

4 最後に

思えば、手探りで進めてきた2年間でしたが、改めて思うことは、災害時の組織体制、進め方は常にマニュアル化しておくべきであり、災害が起きてから決めるのでは遅いということです。15名でスタートした復興住宅整備室は、半数を超える派遣職員に支えられながら、ガイドラインや仕様書作成、整備手法の検討を1つ1つ積み上げていったことを今でも思い出します。共に取り組んでくれた仲間への感謝の気持ちは、業務から離れた今も尽きることはありません。

「震災を振り返って」

宮城県 建築 小林 和彦
(H24.4~H29.3)

現役県庁職員最後の1年間は応急仮設住宅建設チームの隊長を務めていました。『秘密基地』と呼んでいた会議室で他県などからの応援の人たちと早朝から深夜まで休日返上で走り回ること約5箇月、本務である出先事務所の建築部長の仕事に戻れたのはお盆を過ぎた頃でした。一息ついた頃、一部の市から仮設住宅の追加要望があったこと、国から『寒さ対策』工事の追加指示があったことで再び秘密基地に戻るようになってしまいました。すべての仮設住宅が完成したのは震災から10箇月近く、寒さ対策工事が全て終わるまでにはさらに約1年を要しました。

応急仮設住宅の使用期間は本来2年間ですが、災害の性格、規模から2年で恒久住宅を再建できるとは考えられず、施工業者には『5年間は使うことになるからそれに耐えられる構造で造れ』と指示していましたが、基礎が沈下するなどして補修を余儀なくされている物件が出ています。急造りの造成地に杭基礎で建築することの限界を感じます。

仮設住宅の撤去が始まっています。建設当初から使用済み部材の再利用を模索しましたが、仮設住宅専用の規格である、設備機器などを取付けるため穴だらけになっている、などの理由で再利用の道は暗く多くは廃棄物になっています。特に住宅メーカーが担当した物件では基礎以外は十分に耐えるものが多くもつたいないとの思いを強くしています。

寒さ対策工事などで仮設住宅が快適になってしまったことなどのため、仮設に住み続けることを希望し、住宅再建の意向調査に応えない被災者が出ていますと聞きます。根拠法令の違いなど多くの課題はありますが、初めから災害公営住宅として建設する方法は無いのだろうかと思っています。

定年退職後、再任用職員として災害公営住宅建設に携わって約4年。検査担当として県が担当した災害公営住宅の全てを見てきました。宮城県内の災害公営住宅は全て市町が事業主体、その意向に従って造っているとはいえ、コンセプトやグレードの違いに戸惑うことがあります。仮設住宅では供給能力の問題から、仮設建物メーカーと住宅メーカーが混在して建設していました。入居者からはそのグレードの違いに対する不平不満が多く寄せられました。災害公営住宅でも同様の不満が聞こえてきます。かつての標準設計のように統一された設計図書があるべきなのではとの思いを強くしています。

「災害復興住宅建設の設備業務に携わって思うこと」

宮城県 設備 志賀 憲一
(H25.4~H29.3)

東日本大震災から5年目を迎えました。大震災では沿岸部の市町が津波により多くの家屋が流され住民が生活場所を失いました。市町では今後の津波による住宅被災を少なくするため、内陸部や高台へ移転のため防災集団移転事業・土地区画整理事業による街づくりを計画し、その事業の中の一部に災害公営住宅を建設しております。市町では早期の居住基盤確保のため、土木事業工事で並行して、また、設備インフラが計画・調整中や整備されていない時点での現場乗り込みとなり、各々の事業がその担当スタッフによって進められ、各事業間の調整がないまま建設工事が実施されるケースが多くみられました。「土木」「建築」「インフラ」等が一体となり復興・街づくりの事業全体を総括して対応・調整する体制づくりが今後必要と感じられました。

設備設計について

県は、市町から災害公営住宅建設事業を受託し建設事業を推進しましたが、住宅設備設計で、「復興住宅」の中に何かの『変革』を取り入れた設備設計要領・基準が必要であったのではと反省しています。

- ①災害公営住宅を一つの『街』ととらえ、高齢者や入居者の生活・協働面での連絡通信連絡網設備（共同住宅全体街区での）の導入。
- ②地震等による各種インフラ停止を考慮し、災害公営住宅全てに太陽光発電設備（災害時に各戸で使用できる自立電源確保）の設置やインフラの二重化の導入。
- ③各部屋に必要な居住空間を有効・効果的に使用できる設備施設の配置。（プロット図作成による使い方などイメージの共有）
- ④維持管理面を考慮した設備設計、また更新しやすい設備スペースの確保。
- ⑤省エネルギー（エネルギーコスト低減）とエネルギーの有効活用を考慮した設備設計。

を今後の被災者の長期の生活基盤場所と捉え、将来に対する持続可能な住宅設備についてもっと委託者である市町との協議・調整が必要であったのではと感じています。

工事施工・監理について

工事施工・監理についても、市町に建設事業を担う技術者の不足から、県が受託し工事施工を進めました

が、市町では、県への委託事業は単に技術者不足からの建設応援ではなく、県に委託すれば様々な建築経験から質の高い工事施工・監理ができ、様々な使用を考慮した入居者からみて、最高・最善の事業を実施してくれるものと期待していたと思います。

災害公営住宅の設備工事施工では、日常生活の中で毎日使用される設備機器や施設に対し、その設備機器等が有効に使いやすく、かつ機能を十二分に発揮できるよう、また、建築との調和のとれた居住者・利用者の『目線を大事にした施工技術』を求めています。

施工管理技術がその住宅の善し悪しを左右することになることから、県の技術者の施工監理に向かう姿勢・指導、請負担当者・工事監理者一人一人が建設・監理への携わり方について、技術研修の実施や常時の業務情報連絡等から住みよい住居を意識し、心から喜んで使用していただき、暮らしやすい住宅を目指すためにどのように対応すべきかを深く踏み入って業務に携わることが大事であったと反省しています。

最後に

最後に未曾有の東日本大震災による被災地の復興を成し遂げようとする支援のため、11都道県から災害公営住宅建設に多くの技術者の方々の応援をいただき大変ありがとうございました。御礼とともにこの事業に携わって得た小さな経験をもとに地元での活躍を期待しています。

復興に協力頂いた方々から（派遣職員）

「東日本大震災の派遣を終えて」

北海道 建築 武田 弘幸, 引木 秀彰
(H24.10~H25.10)

平成23年3月11日 午後2時46分

北海道庁でも、いつもより大きく長い揺れを感じました。

職員はみんな、尋常ではないなと感じていました。震源は札幌の近くでは？と思い、テレビを付けました。

震源は三陸沖で、宮城県・岩手県・福島県では軒並み震度6。

大きな揺れに驚いていると、次は、真っ黒い水が持ち上がり防波堤を軽々と越え住宅地を一瞬で飲み込む津波の映像が繰り返されていました。

ふと、平成5年7月に発生した北海道南西沖地震を思い出しました。

当時の津波の映像は残ってないが、その復興が大変だったことを思い出しました。

その年の12月に武田が2週間という短い期間ではありましたが、宮城県の住宅課で災害査定を受検をお手伝いさせていただきました。

このときは、余り時間が無く被災地の状況は、記録写真で見た記憶だけが頼りでした。

災害査定には、本当に役に立ったのだろうかかと疑問が残りました。

明けて、平成24年1月には、引木が営繕課分室に3箇月の派遣となり、被害を受けた県の関係施設の修繕や解体などの設計業務が主な業務でした。

設計事務所は、あまりの業務量の多さに提出図書が約束の日になっても、提出されてこないということも多々ありました。

仕事の進め方や書類など、ルールの違いについて行くのがやっとなりで、宮城県の方々には大変ご迷惑を掛けてしまいました。

お役に立てず後悔の残る3箇月の派遣で引木は去りました。

10月からまず、武田が、その後引木が6箇月ずつ交代で宮城県へ派遣となりました。

今度は復興住宅整備室への配属となりました。

地震から1年以上過ぎていましたが、被災地はまだ瓦礫の山でいっぱいでした。

女川町では、高台にある4階建てのビルより高い場所に建っているはずの病院が被災時には、水がきてい

たことに驚き、通る町のいたるところに瓦礫の山が積み上がり、ナビゲーションではあるはずの道路が寸断されていたり、信号が見当たらないこともありました。



道路脇にある瓦礫の山

派遣先である復興住宅整備室には、各都県から設計・現場の経験豊富な営繕担当者が集まっていたのですが、公営住宅は初めてという方が多かったのには驚きました。

また、派遣者の出身は、北海道から九州までかなりばらばらだったため、宮城県でどの程度寒さを意識すれば良いのか解らず大変困りました。

公営住宅という制度に、最初はみんなで公営住宅法を読むところから始めたのを思い出します。

市町村の担当者も公営住宅のことを知らないのがほとんどです。



七ヶ浜町住民向け説明会風景

年が明けた頃には、公営住宅整備基準、特例加算といったものを設計事務所や市町村職員の方達に、説明できるようになっていたのには驚きました。

また、東松島市では、リビングアクセスを生かした公営住宅の基本プランづくりに初挑戦です。2階廊下を2,500幅という広めの幅で進めていきました。



東松島市公営住宅

入居者と歩行者の程良い距離感を考えた結果ですが、住む方たちの住まい方によっては無駄かも知れませ

ん？でも、うまくいくと信じています。

市町村の災害公営住宅の設計、工事、相談（指導とまではいえません）が主な業務でした。

工事の設計書、説明用の図面、パースなどを持ち担当者が1人で、関係各課の担当に説明し決裁をもらう、通称「スタンプラリー」や、工事の公告や契約など入札以外の事務も担当が行うシステムは、覚える事も多く大変でしたが、工事の設計変更はとて簡素化され現場が変更内容に迅速に対応できるようになっていました。

少しでも早く工事を始めるため、1日何度も庁舎を行ったり来たりしたスタンプラリーですが、激励の言葉や普段なら話す機会もない副知事への説明など今となっては良い思い出となりました。

設計事務所もまだまだ業務多忙の状態でしたが、震災より時間が経ち今度は工事入札に参加してくれる施工会社がない、原因は現場代理人や下請け業者の不足、コンクリートや足場などが調達出来ない、資材が高騰し会社の利益がでない等々・・・

現場でもコンクリートは打設日の1箇月前に予約が必要で、思うように進まない中、現場代理人さんは元より受注業者の方々の苦労は計り知れない物だったと思います。

派遣終盤には、瓦礫の山、半壊や破損した建物の数も減り始め、道路はつながり信号は点灯し、閉店していたお店なども営業を再開し、観光地には観光客の姿が戻り、高台には新たな造成地、かさ上げ工事、そして災害公営住宅と復興が進んでいることが目に見える形で感じることができました。

一刻も早く災害公営住宅が全て完成し、仮設住宅などにまだお住まいの方々が災害公営住宅に移り、震災以前よりも地域の絆を形成できるような団地となれば嬉しいです。

今回の派遣では幸いなことに、信頼の出来る設計事務所や受注業者の方々に恵まれて仕事はうまく進めることができました。

派遣で来られた沢山の方達とは仕事だけではなく、東北の美味しいお酒や食べ物、北海道にはない歴史的な寺社仏閣、お城、温泉、お祭りなどを休日に廻るなど、貴重な体験ができました。

また、和やかな職場環境づくりや仕事の調整にご尽力いただいた県職員の方々に改めて感謝いたします。

平成28年3月26日には北海道新幹線が開業し、函館と仙台が3時間で行けるようになります。

これからも、北海道との交流お願いいたします。

「震災を振り返って」

秋田県 設備 清水 継規, 渡邊 雄寛
(H24.10~H25.3 H24.10~H26.3)

東日本大震災の発生時は秋田市におり、最初は、ドタドタという振動から、誰かが執務室内を走り回っているのかと思ったが、やがて大きな横揺れがやってきて、地震だと気づいた。揺れが収まった後、窓から屋外を見た範囲では大きな被害はなさそうであったが、揺れの最中に起きた停電がしばらくたっても復旧しないため、これはどこかで大きな被害が発生しているのでは、と思うに至った。そして、テレビの中継映像で、目を覆いたくなるような津波被害を目にした。

その後、平成24年度に宮城県に災害派遣で赴き、災害公営住宅の建設に関わった。

公営住宅の建設には今まで関わったことがなかったのだが、宮城県や他の都道県から派遣された方々からサポートやアドバイスをいただいたおかげで、派遣期間中の業務を遂行することができた。

災害公営住宅の建設にあたっては、町と大学、設計者、実際に入居を予定されている方でワークショップを開催して、住宅のあり方の検討や、意見、要望の汲み上げを行った町もあり、これに参加させていただいて、阪神淡路大震災の際に建設した集合住宅へ入居した方の孤立等の問題点や、入居される方の生の声を聞くことができ、戸建て住宅と集合住宅での住民同士の距離感の違いなど、参考になること、考えさせられることが多くあった。また、特別名勝のエリアにあって景観に配慮する必要がある場合もあるというのもあまりない経験であった。

派遣期間中に見かけたもので、強く印象に残っているのは、東松島市野蒜北部丘陵地区の造成工事で発生した土砂を運搬する巨大なベルトコンベアである。通常の工事現場や、採石場などで見かけるものと比べて非常に大がかりであるのに驚いた。

今回の経験から、災害などのいざというときに備えて、職員個人にあっても特定の分野に偏らずに、様々な知識、経験を身につけておくことが大事であると痛感した。

「派遣期間を振り返って」

山形県 設備 田宮 篤
(H25.4~H28.3)

派遣職員を対象にした土木部長講話が、赴任直後に行われた。この寄稿文を書いている約3年前のことになるが、その講話が鮮明に思い起こされる。ゆったりとした音楽を流しながら、部長が涙を流しながら、震災前後の写真を対比し、津波の映像を用いて、派遣職員である私たちに説明をして頂いた。これまで幾度となく被災地の映像は見ていたものの、部長自らの体験を説明して頂き、東北の復興がより良いものとなるよう、業務にあたりたいと思った。

復興住宅整備室にて市町より受託した全2,258戸の内、私は設備担当として、設計又は工事監理業務に関わった住戸は1,084戸で、その内1,024戸が完成し、震災で自宅を失い、自力で自宅を建設することが難しい方が2千人以上入居します。その方々の復興の一部を担えたことに誇りを感じます。

今後の大規模災害対策における一助になればと思い、感じたことを述べます。

①工期延長について

契約した工期から竣工が約5箇月も遅れた現場がある。隣接する現場では工期の遅れが無いにもかかわらず、ここだけが遅れた。この住宅に入居することを心待ちにしていた方の気持ちを思うと、担当者としてはいたたまれない気持ちになった。

②設計図、内訳書の標準化について

特記仕様書、工事区分表、管種・機器仕様表、内訳書は、統一したものを作成すれば、もっと効率的であったと思う。

③機器類の統一について

設計図から読み取れる機器類は、特定の会社の特定の製品ではないため、隣接する住宅であっても、施工業者が異なると、異なる製品が設置されることになる。その際は、同じ機能であることを注意深く確認した。グレードのより良いものを設置すれば良いのではと考える施工者もいたが、入居者間に差が生じないようにした。もっと効率的に機能を統一出来る方法があれば良いと思った。

④県と市町の関係について

市町の復興住宅整備事業を県が受託し、建設しているわけであるが、市町の担当者と打ち合わせを行っている、この事業の当事者は誰なのか。最終的に誰の為に整備するものなのか。と疑問を持つこと

があった。県が間接的に関わっている事業であるからこそ、市町の担当者との連携を密にすることが必要だと思った。

⑤過大な復興もあるのでは

新聞記事で知った復興事業ではあるが、集団移転する 450 世帯の街を造るため、400 億円以上かける街がある。1 世帯あたり 1 億円近くの税金を使うことが許されているのである。このことを知人に話をすると、一応に驚く。もっと、別の選択肢があるのでは。もっと、お金を掛けない方法があるのでは。住民の方が本当に望んでいる復興方法なのか。「復興のため」の事業は、批判が出来ないような風潮があるように思う。

最後になりますが、春は、大河原のひとめ千本桜。夏は、七夕祭りや雀踊り。秋は、牡蠣小屋。冬は、光のページェント。楽しい思い出が一杯です。いざ、3 年間過ごした宮城県を離れるとなると、一抹の寂しさを感じますが、10 年、20 年後の宮城県、東北を思い、帰県します。

「震災から 5 年を振り返って」

～災害公営住宅整備に携わって～

東京都 建築 三浦 光弘

(H24.4~H25.3)

私は平成 24 年 4 月から平成 25 年 3 月にかけて一年間、宮城県土木部住宅課分室の復興住宅整備室において、住宅の復興促進と災害公営住宅の早期整備にかかわらせていただきました。

主業務は、北部エリア（石巻市、女川町、南三陸町、気仙沼市、登米市）の災害公営住宅整備でした。

災害公営住宅は、地方公共団体が国の助成を受け整備する低廉な家賃の公営住宅ですが、私が勤務した平成 24 年度は、これから災害公営住宅をどう整備しようか市町の担当者と苦悩する日々でしたが、建設場所により、津波一時避難スペースの確保や防災備蓄倉庫等を併設した設計を行いました。

私は東北の出身です。故郷の復興にわずかでも関わりたく参上しましたが、能力不足で学ばせていただくことの多い一年で反省が多々ありました。

担当エリアの気仙沼となると、片道 3 時間の運転は時には沿岸の強風や大雪、アイスバーンと老骨にむち打つ日々でもありました。しかし、宮城県職員、市町村職員の方々の未曾有の大災害を経験され、恐怖や多くの人命が失われた悲しみを癒す間もなく日夜業務を全うする姿勢に気概を感じ、心から敬服しました。

震災から 5 年経過しましたが、何年経っても震災の事実は消えることはありません。ただ人々の意識は薄れ、復興の協力も少しずつ遠退している印象を受け、震災復興の難しさを改めて思います。復興の現場体験を通じて、住民の方々の故郷への思いや考え方を痛感し、公務員としてのあり方を再確認しました。また、全国からの派遣の方々との交流により多くのつながりが出来、様々な地域や文化に触れ、楽しみや理解を深め、それは人生の財産となり感謝の思いです。

退職目前の身ではありますが、災害は身近にあるという戒めを確認し、いかに被害を最小限にとどめるか、今までの教訓を無駄にしないよう改めて心に誓い、自らの使命を考えています。整備された災害公営住宅が被災された方々のやすらぎや癒しの空間になればと願ってやみません。

「災害公営住宅の整備に携わって」

東京都 建築 荒川 二郎
(H24.10~H25.3)

1 はじめに

宮城県派遣の打診があった際は、自分が被災地で役に立てるか不安があり、すぐに派遣を受け入れることができませんでした。しかし、「人の役に立つ仕事がしたい」という公務員を目指した初心に立ち返り、宮城県派遣に臨みました。

2 災害公営住宅の整備

着任当初は、市町の土地取得が遅れており、さらに、被災地の現状を目の当たりにし、可能な限り早急に災害公営住宅を整備しなければならないという思いがつのりました。

そのような中、私は七ヶ浜町における災害公営住宅（5地区）の設計を主に担当しました。七ヶ浜町では、阪神・淡路大震災における災害公営住宅の孤独死に注目し、特にコミュニティに配慮した災害公営住宅の整備を求めています。そのため、町ではプロポーザルを実施し、コミュニティに配慮した設計ができる設計者を選定していました。このコミュニティ形成への配慮は、県の「宮城県災害公営住宅整備指針<ガイドライン>」にも挙げられています。

設計着手にあたって、コミュニティ形成への配慮にかかる期間増や費用増を危惧し、そのような取り組みの扱いに困惑しました。しかし、県、町、復興アドバイザー、設計者、そして他県派遣職員の方達との対話などを通して、コミュニティ形成への配慮の重要性を認識し、設計をまとめるように努めました。

設計においては、町が主体となり住民を含めたワークショップを開催しました。設計案を基に、新たに災害公営住宅に住まう方達が管理手法などについて話し合うことで、新たなコミュニティが形成される様子が感じられました。結果的に「リビングアクセス型住居」が採用され、一般的な公営住宅とは異なる設計となりました。私は基本設計の終盤まで携わりましたが、期間や費用等の懸念材料が残っており、今後を心配しておりました。今日、県HPに掲載される完成写真では、当時の基本設計内容の反映が確認でき、安心すると共に、その後の過程では大変な苦労があったことが推察され、頭が下がる思いです。

3 終わりに

上記の七ヶ浜町のほかに、東松島市災害公営住宅では、室内設計コンペで選ばれた私の設計案が活かされる形で完成しています。これらは、宮城県職員及び他県派遣職員の協力と取り組みの結果ですが、当初に感じていた「被災地で役に立てるか」という不安は、払拭されました。今後、被災地への派遣を同様の理由で躊躇される方には、過度に不安になる必要がないことを伝えたいです。

反省を含めて振り返ると、被災地への派遣は誰もが不安や焦りがあるかと思いますが、過度に気負うことなく、被災地の方々に寄り添い、関係者と協力しながら復興に向けて着実に歩むことが重要であると考えます。

最後に、派遣期間中にお世話になった方々に対し、心より御礼を申し上げます。

「派遣期間を振り返って」

東京都 建築 大川 亮
(H25.4~H27.3)

1 はじめに

東京都職員になって4年目となる平成25年4月より2年間、私は当室へ派遣されました。初めは、知識も経験も浅い私が復興のお役に立てるのか、不安もございました。ですが、自身の成長に繋がる貴重な機会であり、赴くからには職責を全うしたいと考え、業務に臨んだ次第です。

2 業務を振り返って

私の担当地区は、南三陸町より整備依頼がなされた伊里前、戸倉の2地区です。2年間に渡る派遣期間の中で、平成25年度は設計業務を、26年度は工事の発注及び監督業務を担当しました。

特に苦労した点は、造成工事との並行作業を町より要求されたことです。設計段階では地盤調査を行えないために住棟の基礎の計画を確定できず、工事段階では造成側と互いに干渉しないよう密に調整を図る必要がありました。伊里前地区における一度の入札不調も、積算時に採用する公共単価が実勢価格と乖離していたことに加え、比較的制約の少ない他の建設工事と比較され、応札を避けられたことによるものも考えます。

また、反省点としては、国庫補助申請に関することが思い浮かびます。私の担当地区においては、物価高騰等の影響が想定以上に大きいこともあり、工事金額に対する補助対象額があまり多くなかったのです。それに気づいたのは工事発注の直前であり、建築主である町との情報共有も満足ではなかったため、補助額について町のご理解を得るのに苦慮しました。計画上、または社会情勢上、補助しきれない金額が発生することはやむを得ない面もあると思います。しかし、設計段階で補助対象工事の色分けを常に意識し、それらのボリュームを大まかにでも逐次管理できていれば、建築主側との意思疎通も円滑に行えたのではとも考えます。

3 室の環境を振り返って

職員数30余名のうち半数以上が派遣職員だった当室においては、派遣職員にとって居心地の良い空間となるよう、県職員の方々が多方面でご配慮いただいていたと記憶しております。ご多用の中、被災地を丁寧にご案内いただいたほか、環境の違いに戸惑う私達を

常にフォローしてくださいました。また、皆様とても気さくで、いつ話しかけても快く業務等の相談に応じてくださいました。ご自身も大変な思いをされたであろうにも関わらず、そのように明るく振る舞えることに驚き、いたく感心したものでした。おかげで、派遣職員も窮屈な思いをすることなく、お互いに親しい間柄を築き合えたことは、帰京した今でも大変ありがたく感じております。

4 おわりに

派遣当初、当室に全国から集まった一流選手の方々と未熟な我が身を比べた時、私は前述の通り不安でした。しかし、室の皆様がとても親身にしてくださったおかげで、人生の財産ともいえる充実した派遣期間を過ごせました。私を育て、公私共に良くお付き合いくださった室の皆様への感謝と、ますますの復興への祈りを心より申し上げ、本稿の結びとします。

「震災復興に携わり感じたこと」

富山県 建築 水野 浩明
(H26.4~H26.9)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から約5年が経過しました。震災が発生した平成22年度は自分自身が県庁に入庁した年度であり、当時も富山県土木部建築住宅課に所属していました。震災直後から（実際には行われませんでした）被災建築物応急危険度判定士の派遣要請があったり、住まいに困窮された被災者の皆さんが公営住宅への入居相談に来庁されていたりと、そのときの慌たしさは今でも強く記憶に残っています。

本県は、宮城県土木部復興住宅整備室に平成24年10月から継続して職員を派遣しておりますが、自分も入庁時の体験から復興事業に取り組みたいと考えており、平成26年4月から9月までの半年間、整備室で復興支援業務に携わる機会をいただきました。

平成26年度は、宮城県の震災復興計画でも生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」が終了し、再生に向けたインフラ整備などを充実していく「再生期」を迎える時期でした。整備室の業務もそれまでの計画づくりや設計・発注業務中心から工事施工者が決まり、実際の現場が動き始めた時期でもありました。

自分が担当となった石巻市新蛇田C街区は、土地区画整理事業地内で他の災害公営住宅や民間住宅の建設が同時進められている現場の一つでした。担当現場と他の現場との調整、職人不足、資材の高騰など悩まされることも多かったのですが、施工業者、整備室の皆様にも助けていただきなんとか派遣期間を勤め上げることができました。本当にありがとうございました。

派遣期間中は、石巻のほか、気仙沼や女川などの他の被災地へも訪れる機会がありました。自分の目からみた被災地は、ガレキの撤去もほぼ終わり着実に復興が進んでいる印象を受けました。しかし、解体されないままの被災住宅や多数の仮設住宅をみると、その場で被災された方からみると復興はまだまだ遠いのかもしれません。

仮設住宅では高齢者の孤立・孤独死が問題となり、完成した災害公営住宅も住宅需要の変化により入居予定者が大幅な減少する等、今後の復興業務はよりソフト面に力をいれてく必要性を感じました。

派遣されるまで営繕業務や公営住宅に関する業務経験や知識が全く無かった状態でしたが、宮城県職員の皆様、他都道府県の派遣職員の皆様のお力添えもあり、なんとか復興の一助になれたのかなと思います。

震災復興は復興と言われなくなる日まで続くのかもしれません。遠くの地からではありますが、震災で犠牲になられた方のご冥福をお祈りし、一日も早い復興を心より応援しております。

「災害公営住宅 ～はじめの一步～」

岐阜県 建築 中野 要
(H24.10~H25.3)

平成24年4月から1年間、宮城県へ派遣され、前半の半年間は、営繕課で主に被災した県有施設の解体・修繕業務に従事させて頂き、後半の半年間は、復興住宅整備室で、災害公営住宅の基本設計・実施設計業務に従事させて頂きました。

私が配属された2班は、私の他に北海道、秋田県、東京都の職員と4人で構成されており、主に東松島市、七ヶ浜町の災害公営住宅を担当していました。

特に七ヶ浜町は、元々、被災前までそれぞれの地域毎で昔からの強いコミュニティが住民の中で形成されていた場所とのことで、町の担当者からも強い要望として災害公営住宅の建設後も出来る限り被災前のような住民のコミュニティを大切にしたいという思いがあり、そのことが基本設計の段階から大きな課題でした。

単純に市や町から求められている必要戸数を予算の範囲内で設計すればよいというものではなく、どうすればコミュニティが維持できるか2班の4人で徹底的に議論をしました。勤務時間だけではなく、2班のメンバーで夜ご飯を食べに行った時も会話の中心はいつもこのことでした。時には、整備室内で受託設計事務所と大きな声で意見をぶつけ合い、今思えば他の整備室の人たちから異様なグループとして見られていたかもしれません。

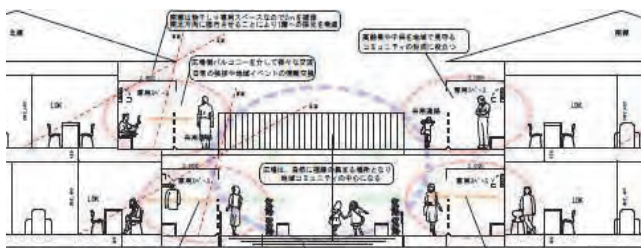
コミュニティとはなにか、単に共用空間を豊かにすればいいのか、阪神淡路大震災の時に問題になった孤独死とはなにか、見える・見られるとはなにか、プライバシーと外部からの見守りの境界はなにか、片廊下型の問題点はなにか、リビングアクセスとはなにか、そもそも建物というハード面では限界があるのではないかと、常に4人の頭の中にはこのことがカオス状態であったと思います。

時には東北大学の先生にお知恵を頂き、また補助金のことで解らない時は東北地方整備局の方に助言を頂き、ワークショップでは実際に住まわれる予定の被災者の皆様から沢山のご意見を頂き、多くの方々から助けられながら仕事をさせて頂くことができました。

2班としての活動期間は半年間という非常に限られた時間で、私達が携われた業務は基本設計のほんの一部分でしたが、現在は私達が携わった多くの災害公営住宅が完成したと聞いております。

業務を引き継がれた派遣職員の方々に感謝しております。また、災害時から常に最前線でご活躍をされている宮城県の職員の方々におかれましては感謝の言葉と併せてお身体をご自愛頂き、更なる復興がなされることを心よりお祈り申し上げます。

図 (リビングアクセスのイメージ)



「震災から5年を振り返り考えること」

岐阜県 建築 野田 隆博
(H24.4~H25.3)

私が宮城県へ派遣されたのは、今から4年前の4月。震災後約1年が経過し、発足したばかりの復興住宅整備室に配属されました。仕事内容は災害公営住宅の建設を行うことでしたが、やるべきことは山積していました。当時、宮城県職員の方と、派遣されていた他県の方達と共に協力して住宅の仕様や基準の策定に至るまで、ほとんど何も決まっていな中、手探り状態で前に進んでいったのを覚えています。派遣された年の前半は、災害公営住宅の建設と言うよりは、それを整備する上で必要な進め方や手順、規格を整理することが多く、被災され多くの方々々が仮設住宅で過ごされている中、なかなか前へ進めないもどかしさがありました。また、打ち合わせ等に被災地へ直接行くことも多く、津波の影響で何もなくなった場所や、損傷が激しい建物がそのまま、といった景色を今も忘れることが出来ません。

年の後半に入ると実際に建設に向けて動き出し、設計や工事の打ち合わせなどで、市町が行ったアンケート調査で災害公営住宅に入居される予定の方々の声を聞くことができましたが、その中には早期に完成を望む声や災害公営住宅そのものの完成を心待ちにしている声などがあり、大変やりがいのある仕事でもありました。また、私の派遣任期内で災害公営住宅を一部でも竣工、引き渡しできたことは大きな自信にもなりました。

さて、震災から5年が経ち、私自身も派遣元の県へ帰ってきてから何もなかったかのように建築の分野の仕事に従事していたわけですが、現在は、何の因果か、防災情報通信網の更新工事（いわゆる防災無線の更新）という防災に関する仕事に従事しています。この分野の仕事に配属されるまでは、防災無線というものは、誰かがきつと整備してくれているものであり、何かがあった場合には必ず使用できるものであると考えていました。しかし、実際に整備にたずさわってみると、防災無線は誰もが少なくとも経験をしておいた方がいいものである、と感じると同時に、実際に使用するとしたらどのような場面なのだろうか、とも思うようにもなりました。震災はいつどこで起こるか分からないものである以上、備えはしすぎることはないと思いますが、震災が起こったことを考え、いろんなことを整備する必要があるということも事実だと思います。

宮城県へ派遣されていた時は、震災で被災され、困

っている方々を支援するために働いていました。震災が起きてしまった以上は、困っている方々を支援することが必要ではありますが、震災が起きても十分対処できるような、もしくは地震がきても震災とならない事前の対応を整えることが、震災が起きていない時にすべきことだと思います。実際に、今それをここで実践する時であるとも思います。

宮城県にとっては、復興までの道のりはまだまだ長いです。私にとって、宮城県へ派遣されていた1年間はとても経験を積ませていただいた期間であり、防災と言うことを考える上でも貴重な時間でした。復興までは長い道のりではあると思いますが、その過程において様々な出会いや経験もあり、その一つ一つを大切にしていればと思います。

「災害公営住宅の整備に携わって」

愛知県 建築 菅沼 満
(H24.4~H25.3)

東日本大震災発生約1年後となる平成24年4月1日から一年間、宮城県土木部復興住宅整備室の一員として災害公営住宅の整備に従事した。私個人としては阪神淡路大震災における派遣と合わせて、2度目の地方自治法派遣となった。

今回の私の経験が少しでも今後の役に立てばとの思いからこの執筆を引き受けたものの、派遣から四年近く経過し記憶も薄れてきてしまっているため、特に主要な出来事を思い出しながら、感想を述べることで私の残す記録としたい。

まず初めに命ぜられた仕事は、「宮城県災害公営住宅整備指針<ガイドライン>」の策定だった。当初、この策定意義を上手く飲み込めず随分頭を悩まされた。イメージが全く湧かなかった。宮城県では市町による災害公営住宅の整備を基本とし、県は市町の建設支援を行う立場で、なぜ県が整備指針を作らなくてはならないのか。整備計画が前年度に策定され、その実行部隊として我々が集められたのであるから、一刻も早く住宅の仕様を依頼市町と決めて設計に取りかかるべきではないかと、共に策定を担当した成富氏（福岡県からの派遣）と愚痴をこぼし合っていた。その後、室長らと議論を重ねて、意義が腹に落ちてからは、作業が捗り一気にできあがった感じであった。我々の仕事はハード整備が中心となるが、予算がついたからといって、即、被災者が入居できる住まいを提供できるわけではない。建設工事は容易に進むものではなく、需要と供給の時間差に対して、ガイドラインが将来の住まいの姿を思い浮かばせ希望を与えるツールとして、被災者や被災市町の不安の解消にも役立つものであることに気付かされた。

10月からは企画チームに配属され、整備進捗状況の幹部説明資料（地区カルテ）の作成や会計検査院の実地検査の調整など、室全体の企画・調整的な業務を担当した。また、年度途中の新任派遣者を対象としたガイダンスの開催や年度末には派遣職員ほぼ全員の入れ替わりがあるため引継ぎ会の提案をした。担当現場の割り振り上、同じ県の後任者が引継ぐことができない中、派遣職員の引継ぎは書面で行う方針であると聞き、それでは継ぎ目なく事業を進めるのに支障があると思い強く提案したものである。一度でも顔を合わせておくことで（引継ぎ会終了後の懇親会で酌み交わせればなおのこと）、その後の電話での問い合わせなどが格段に

円滑にできたのではないかとと思われる。全てがお膳立てされた上での仕事ではなく、こういったロジスティクス部分も派遣職員が主体的に担うことも必要だということを実感した。そのあたりをもう少し早期に理解し、もっと積極的に取り組むべきであったと反省している。

最後になるが、一日も早い被災地の復興を願うとともに、この経験を南海トラフ地震が発生した際に活かすことができるよう日々精進したい。

「震災から5年を振り返り考えること」

愛知県 建築 土屋 伸一
(H24.4~H25.3)

平成24年4月に宮城県内の被災地を視察したところ、予想以上の激甚災害を初めて自分の眼で確かめられました。ある種の「虚無感、悲哀感」をととも感じました。この感覚は、その場でしか感じ取れない空気感とと思いました。

派遣から約3年、発災から約5年経過し、被災地から約700km離れた愛知県で暮らしている私と周囲の方々から「東日本大震災の記憶・実感」が、残念なことに薄らいで来ていることです。これは報道関係機関の情報提供が、やはり東北及び関東地方より少ないからと思われる。

被災地での経験「災害公営住宅の設計監理について」で感じたことを整理しました。

「将来、被災した際に受け入れる側の立場として、予め準備しておきたいこと」は、次のとおりです。

- ① 基本設計と実施設計の異なる2つの業務を1件にまとめて6か月間で委託していたので業務遂行上、非常に無理をしていました。実施設計の実務期間が不足がちであったことから、平時から標準仕様及び標準図の準備をしておくことで、基本設計にかかる時間を短縮したい。
- ② 原則、標準建設費の金額以内で計画するものですが、やはり各市町独自の要望・方針もあるので基幹事業の特例加算項目及び効果促進事業について、具体的な使い方を予め確定しておくことと円滑な事務処理ができます。併せて、各市町独自の要望・方針を平時から意向調査・聴取をしておき、整理しておくことも重要です。
- ③ 派遣職員の赴任が、4月1日付で入れ替えとなるので年度初めの業務立ち上がり・引継ぎが、どうしても遅くなるため派遣期間がタスキ掛けとなるような調整を必要とします。また派遣元の都合により派遣期間長さ(3か月、6か月、1年)が、いろいろな方々でチームを構成し、1つの担当業務を継続していくことは、円滑に進められなかったため短期派遣(3箇月)の業務内容をよく考えることが、必要だと感じました。

「派遣職員の立場から感じたこと、思ったこと」は、次のとおりです。

- ① 津波関係で被災地特有の設計と条件(津波シミュ

レーションのダブルスタンダード)を派遣職員に予め教示されなかったことは、残念でした。具体としては、津波減災レベル(レベル2)に復興まちづくり計画用、避難計画用がありました。

- ② 1年間の派遣期間の途中から業務執行体制(職制)上、チーム制度の中でいきなりチームリーダーを指名され、その職務に専念出来ず、プレイングマネージャーとしてチーム全体業務及び担当業務によりその負担が、とても大きかったこと。やはり被災地職員がマネージャーとして役割分担し、派遣職員はプレイヤーに専念出来ることが、震災復興を円滑に進められます。

「宮城県派遣を振り返って」

福岡県 建築 山室 裕
(H26.4~H27.3)

震災があった日、私は大学の卒業旅行中で国外のホテルにいた。テレビで日本のニュース番組が外国語の字幕で繰り返し放送され、翌日から新聞は震災記事が一面に載った。文字は読めないが被災地の写真を見て、自分の国で起きていることだとはすぐには信じられなかった。帰国後、福岡県職員に採用され、辞令交付式で知事より「君たちは震災の年に入庁するのだから公務員として一人ひとり何ができるかを考えなさい」と訓示があった。その時はまさか4年後にその機会が来るとは思っていなかった。

宮城県派遣は平成26年2月に決まった。それまでに派遣された先輩方の話を聞いて、エイと勢いで志望した。入庁して数年、自分にできないことは嫌というほど分かっていたし、できることを十分にやれるという自信もなかったが、少しでも力になりたいと思った。

臆して飛び込んだ派遣先だったが、心配は杞憂だった。平成26年4月から平成27年3月まで配属された土木部復興住宅整備室のメンバーは私達派遣者を歓迎してくれた。岩崎室長をはじめ皆個性的で行動力のある人ばかり。この人達と一緒になら何があっても乗り越えられると感じた。

被災地を廻った。南三陸から石巻、女川、東松島…すでにがれきはほとんど撤去され、更地となっていたが、災害対策庁舎や大川小学校を間近にすると、自然の力に対して建築がどれほど脆いものか思い知らされた。

復興住宅整備室の方から震災直後の混乱や苦労話を聞いた。岩崎室長は当時県庁屋上で、清掃用のゴンドラに潰されそうになったらしい。高橋班長は食料を手に入れるため雪の中何時間も外を駆け回ったそうだ。資料や写真、言葉につくせない様々な思いがそこにはあった。復興の最前線に立つ人達が、できることを懸命に探し続けた結果が復興住宅の整備につながっているのだと思った。

仕事は岩沼市の復興住宅建設現場を担当し、工事監督を行った。何もない更地に街並みができていく光景は圧巻である。工事は協力会社や資材の不足が深刻で、なかなか前に進まない場面もあったが、岩沼市・施工業者・設計事務所の多大な協力で、無事に竣工引渡しまで終えることができた。工事の途中でも近くの仮設住宅から移住予定の住民の方が度々現場を見に来られ、励ましの声をかけてもらったことも、業務へのモチベ

ーションに繋がったと思う。

また、派遣の1年間は仕事以外でも、他県の派遣者と一緒に地域のいろいろなイベントに参加して地域の方や派遣者同士のつながりを深めることができた。

現在、私は県土整備事務所で建築審査を行っているが、今回の派遣で得た経験や交流を業務に活かしていきたい。

最後に宮城県復興住宅整備室の皆様をはじめ、県、市行政関係者、各業界の皆様には心からの感謝を込めて、寄稿とさせていただきます。

「災害公営住宅整備に携わって」

熊本県 建築 森高 俊一
(H25.4~H26.3)

私は約3年前の平成25年4月1日に宮城県に赴任し、宮城県復興住宅整備室での業務に携わらせていただきました。1年間という短い期間でしたが、今では自分にとってかけがえのない時間だったと感じています。

私は県北担当のAチームの一員として、石巻市の災害公営住宅を担当しました。石巻市では災害公営住宅を「復興公営住宅」と呼んでおり、そのことから被災者と被災自治体の苦悩を垣間見たような気持ちになりました。

業務にあたっては大変なことは多くありましたが、これまでの経験と大きく違い、戸惑ったのは、業務の与条件となる被災者の方々の環境や状況の変化とその速さが大きく、またこれに対応する柔軟性が求められたことです。

私が赴任した時には、既に震災から2年という時間が経過していましたから、避難生活をされている被災者の方々には避難先での生活基盤が出来始めていました。そのため被災直後はもとより復興計画策定の時点から見ても、被災者の方々のニーズや状況に大きな変化が生じていて、宮城県や石巻市を含むすべての被災自治体はこの変化を追いかけながら対応しなくてはなりませんでした。

通常時・非常時に関わらず、業務には「スピード感を持ちながら計画的に取り組む」ことが必要ではあるのですが、東日本大震災というまさに非常事態に際しては、スピード感を持って計画的に取り組むが計画的にいかない、ということが多く、担当業務の中でも設計中どころか、工事中にプラン変更の検討をせねばならない事態が度々発生しました。背景にあるのは被災自治体が抱える「対応のスピードを求められながらも長期的な視点を持った復興計画をしっかりと作り上げる」という矛盾にも思えそうな課題と、刻々と変化する県民・市民のニーズであって、走りながら考えざるを得ないのが非常時の業務の一面なのだと感じました。

最後に、この派遣によって初めて東北の地を訪れた私は、被災地を、そして東北各地をもっと見たい、知りたいと思い、色々なところを訪れました。業務とは直接関係がないかもしれませんが、震災から5年を振り返り考えることということで、その中で被災者の方から聞かせていただいた印象に残っている言葉をふたつ書かせていただきたいと思います。

ひとつは、震災遺構についての思いを地元の方にお

聞きしたときの「震災遺構として残す意義は理屈では分かるけれど、やっぱり辛い記憶があるから自分は撤去してほしい。」というお言葉です。今も震災遺構について議論が続けられているのをニュース等で見る度、この言葉を思い出します。

もうひとつは、河北新報社が立ち上げられた「今できることプロジェクト」のプログラムに参加し金華山を訪れた際に、黄金山神社の権禰宜さんが言われた「被災地を忘れないこと、興味を持ってくれること、観光するという気持ちで良いから訪れてくれること、それが被災地支援につながります。」というお言葉です。忘れられていくことが、被災地にとってどれだけ辛いことなのかを感じさせられました。この言葉を胸に、今後も熊本県から一日も早い復興と更なる発展を祈念し、宮城県そして被災地を応援し続けたいと思います。

「平成26年度を振り返って」

熊本県 設備 濱本 和幸
(H26.4~H27.3)

震災当日、熊本では翌日に控えた、九州新幹線熊本ルートの開通イベントの準備が進められていました。熊本城開城400年の記念飛行以来、4年振りにブルーインパルスの飛行が見られると話題に上っており、県内各地が高揚感に包まれていました。震災発生時、携帯の緊急地震速報と共に揺れを感じて、初めて聞く音に何の音か判りませんでした。

平成26年度4月から1年間、宮城県の災害公営住宅建設に携わりましたが、その時の事を振り返ってみたいと思います。

辞令交付前の3月末に仙台に到着し、寮に荷物を降ろした後で、三陸自動車道を通り大船渡まで行き海岸線を通って南下しました。

その途中に陸前高田の奇跡の一本松、ベルトコンベア、南三陸町の防災庁舎を見て、女川から石巻に行き大川小学校にマイクロバスが入って行くのを見ながら橋脚、道路が無くなり通行止めになっていたりして、カーナビが頼りにならない状態でした。

着任後に宮城県の方に被災地案内をして頂き、被害の大きさを改めて実感し、現在仮設住宅に居られる住民の方々のために災害公営住宅早期建設を目指すよう決意しました。

復興住宅整備室は、市町から建設の委託を受け、市町との契約に基づき設計、工事を進めていた訳ですが、市町担当者の県受託工事に対する意識にかなりの違いがありました。

工事期間中は定例工程会議を行います。会議に出席されない市町もあり、工程会議の場で意思決定を行わず、改めて担当者の所に出向いて内容確認、決定するという手順で時間が掛かることもありました。

また、町づくりを住民参加型の協議会により決定したために、住民のことを考えた現場の意見よりも、協議会の決定を優先され、使いにくい住居環境、同じ地域にあるにも関わらず、様々な住居設備が異なる住宅が出来上がった処もありました。

重要な意思決定者は首長ですが、個別内容の決定者は通常打合せを行う建設担当者で無く、管理担当者であり、意思決定を求めても結論が出ないということもあり、工事仕様決定に時間が掛かりました。宮城県の上司からは、県受託工事のため市町に確認する必要はないと言われましたが、建物完成後に住民と向き合う市町担当者の意見を取り入れておかなければ、現実的

で無いと工事担当者間で意識共有していました。

当初の理念では、市町に不足している建築関係技術職員の代わりに県で受託することにより適切かつ速い施工が可能になるということであったが、契約に当たって県議会承認を必要とする等、時間を要する形になり県受託にて行うことが正しかったのか疑問に思うことが度々ありました。

全国から派遣された職員の一員として、宮城県復興の一助になれたとすれば幸いです。

「派遣を通して感じたこと・学んだこと」

大分県 建築 平 清朗
(H24.4~H24.9)

宮城県での派遣は6箇月間という短い期間でしたが、大変貴重な経験をさせていただきました。ここでは、私なりに感じたこと・学んだことを中心に、当時のことを思い出しながらまとめてみたいと思います。

1 派遣に向けて

平成23年3月11日、九州大分県の地方機関に勤務していた私は、発災時に直接地震を感じることはありませんでした。しかし、程なく未曾有の災害情報に接することとなり、大きく心が揺らぎました。と同時に「何かしたい」という気持ちが芽生え、宮城県への職員派遣に応募致しました。

平成24年度の当初から半年間の勤務ということで、不安を抱きつつ宮城県へ出発致しました。その飛行機内にて、後部座席から「共同住宅の2階に1歳の子供とともに住んでいた。発災後すぐに避難し事なきを得たが、避難後15分後には1階部分が津波にのまれていた。危なかった。」という会話が聞こえ、緊張したことを覚えています。

2 被災地にて

宮城県での職務がスタートして程なく、名取駅にて自転車を借り、甚大な津波被害があった閑上地区、荒浜地区を訪問いたしました。当日は海風が強く、思うように進まなかったのですが、被災家屋等の整理がほぼ終了していた現地は、建物の基礎部分のみが残っている状況でした。そこには、「現地から遠方に見える仙台の中心地や空港線沿線の新しい街」と「現地」との「無情な対比」があり、言いようのない「虚脱感」を覚えました。

3 派遣職員として

平成24年4月1日付けにて復興住宅整備室に配属、三浦室長を筆頭に合計15名(うち派遣職員が7名在席)という体制で新組織の船出となりました。特に派遣職員の方々とは、様々な場面において情報交換することができ、有益な時間を過ごすことができました。

また、業務として「宮城県災害公営住宅設計標準」の作成に関わり、7月に公表できたことは、私の中では誇りとなっています。

4 学んだこと

今回の派遣を通して学んだことは、「希望ある持続性」という感覚を個人や社会が感じる環境であるならば、復興へ進むことができるのではないかと、思い至ったことです。これは、より良い方向に進むためには、ただ持続するだけでもだめ、夢や希望だけでもだめ、この両方を取り込むことが必要だということです。これは、被災地だけでなく、日常の社会においても当てはまることであり、今回の機会を経て学ぶことができた大切な基本原則であると思っています。考えれば当たり前のことではありますが、今は意識をして業務を行っています。

5 最後に

宮城県庁職員の皆様には、多くの気遣い心遣いを頂き、本当にありがとうございました。皆様の期待に応えられたかどうかについては、一抹の不安はありますが、無事に宮城県職員としての勤務を終了することができました。この場を借りてお礼申し上げます。

最後になりますが、大分の地より一日も早い復興を祈念しております。

「災害派遣職員としての2年間について」

宮崎県 建築 渡邊 宏史
(H25.4~H27.3)

震災当時は県の出先機関である土木事務所で建築確認申請の審査等の仕事に従事していましたが、震災後すぐに異動により用地買収を担当する部署に移りました。震災から1年と7、8箇月ほど過ぎたころ、庁内での派遣職員募集の案内を見て、自分の能力を少しでも復興に役立てられればと思いを希望しました。

福島県での建物の除染計画を立案、実行する業務を希望しましたが、マッチングの結果、宮城県の災害公営住宅の建設を担う復興住宅整備室に派遣されることとなりました。自身の営繕課での2年間の経験を買われてのことだと思われましたが、営繕課を離れて5年が経っており、さらには直近の2年間は建築から離れていたため、自分の能力で役に立てるのか不安に思いましたが、行くからにはとにかくやれることをやろう、と思いました。

着任後すぐに、山元町の建設中の住宅を引き継ぎました。初めは事務処理の進め方に慣れないところもありましたが、3~4箇月ほど経つ頃には慣れ、引き継いだ現場もおよそ半年後には引き渡しまで完了することができました。自分は1年間の派遣が確定していましたが、同じグループにいた大分県の方は派遣期間が半年だったので、手の空いた私はその方の岩沼市の業務を引き継ぎました。設計委託業務の途中であり、年度内に発注までたどり着く必要がありました。これまで自分の経験したことのない作業量でしたが、同じチームの派遣職員の方々やプロパー職員の方々のおかげで何とか全ての工事発注を完了しました。派遣延長の希望が叶い、引き続き平成26年度も復興住宅整備室で業務に携わることができました。その結果、発注した住宅の完成まで携わることができました。

業務の大部分は、まちづくり・造成・インフラ・住宅管理などの関係部署との連絡調整でした。同時にいくつもの計画・工事が進行していたため調整すべき相手も多く、打合せばかりしていたように思います。

今思えばああしておけば、こうしておけばと思うところは多々ありますが、完成した災害公営住宅に仮設住宅から移られた被災者の方々が新しい日常を築いていっておられればと願うばかりです。

去年の9月に、岩沼市の災害公営住宅で火災が発生し、5月から入居していた男性1人がお亡くなりになったとお聞きしました。高齢で足が不自由だったとのことですが、自分に何かできなかつたらどうかと考えました。ご冥福をお祈り致します。

「災害派遣に思う」

神奈川県 建築 吉井 昭宏
(H27.4~R2.3)

私は神奈川県より任期付職員として採用され、派遣されました。

東日本大震災時は千葉市の職員として、主に中心市街地の活性化を業務とする部署にあり、10階建てビルの9階にいました。発災時には机、椅子はすべて移動し、書棚は倒れひどい揺れであり、またフロアのボイラーが倒れ水浸しとなりました。

建物より避難、少し経って余震があり、目のモノレールの支柱と桁が揺れ撓りながら不気味な音をたてていました。地震が収まり、職場へ帰り映ったテレビニュースの映像が、東北の地震で津波のすごさを放送しており、信じられない甚大な被害を漠然と見ていた記憶が思い出されます。

震災に遭われお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

震災のお手伝いをお願い、いろいろと探しておりましたが条件が合わず、ネットで偶然に神奈川県が災害派遣職員を募集しているのを見て急遽応募しました。

(神奈川県への応募動機説明 H26.11)

平成23年の東日本大震災では、広範囲にわたり災害が発生、千葉県も影響を受けましたが、東北の沿岸部は、大津波という建物の耐震だけでは済まされない大きな被害に遭遇し、いまだ復興なかばです。

インフラの整備、宅地の造成などは進んでいるようですが、建物の建設はこれからまだまだ継続することだと思います。

宅地の高台移転などについては、場所の確保、インフラの整備など施工の困難さはもとより、住民同意の難しさのため担当者が苦勞し期間が長くなる懸念が生じます。私は、密集住宅市街地整備の業務もいたしましたが、住民の意見が拮抗し整備計画が前進しない事態に遭遇、住民説明会でも大いにもめて担当者が参ってしまい事業が停滞するということもありました。災害の早期復興のため早急に行わなければならない事業は大変な労力が必要であると思います。

また、仮設住宅は、設置期間や設置費用が法で定められていますので、必ずしも満足ともいえない費用で設置した仮設住宅を長く使用できないこともあり、早期の復旧復興は誰もが望んでいる喫緊の課題です。

公営住宅の整備については、早期に建設し居住してもらうのが良いのですが、単に戸数分建設すれば

良いものではないので、地域住民の意向を考慮し良いコミュニティが形成されるよう計画しなければならぬと思います。

以上のような考えを神奈川県に対し述べ、私の経験等が復興の僅かな一助になればと思ひ応募しました。

(宮城県土木部住宅課に赴任)

平成27年4月より宮城県庁に勤務、当初1年間は災害仮設住宅の基礎補強などに携わり、平成28年4月より、災害公営住宅完了実績報告書の確認審査、検査を担当。

内容的には、建設が完了し入居が終了している災害公営住宅の復興交付金申請における完了実績報告なので、建築基準法などの法による検査や引受け検査(完了検査)などは終了しており、公営住宅整備事業において標準建設費等が適合しているか否かの審査、検査となります。内容が初めてのことでしたので、少々戸惑いましたが、経験のある担当者や復住室の皆さんに伺いながらどうにか進めることができました。

また、現地を見ずに書類を確認するとなると地区名も位置もわからず、それが一苦労、地区名などは漢字の読みすらおぼつかないほどで、周りの皆さんに度々聞いてもまたすぐに忘れる始末でした。

現在は派遣4年目、災害公営住宅に関わって3年目となります。いまだに地区名などは読みづらい漢字が多く苦労しています。

私は災害公営住宅の建設が軌道に乗り、ほぼ完成に近い時点からの関わりとなりましたが、計画戸数15,823戸の膨大な災害公営住宅を建設する事業に携わった人たちの並々ならぬご苦労を感じながら、業務に取り組んでいます。

このような記録誌を作成し後世の人々に伝えることは意義ある重要なことだと思います。

国、県、市町やUR都市機構及び民間企業などに携わる多くの人々が関わり、一生懸命に整備した災害公営住宅をいつまでも大事に管理運営され、宮城県がますます発展していけることを願っております。

(H31.1.25 記)

追記：任期付採用なので毎年度更新があります。

更新時には意見として次の言葉を記しています。「被災自治体(復興の業務)の要望がある限り、与えられた仕事を担っていきたくと思っています。」

「災害派遣職員として感じたこと」

広島県 建築 北川晟
(H30.4~H31.3)

私が宮城県に派遣として従事したのは、平成30年4月からの1年間でした。震災当時、私は大学生の春休み中であり、地元である広島に帰っていました。テレビ中継で津波の映像を見ていましたが、激甚災害の恐ろしさと、身近でこのような災害が起きていることが信じられませんでした。

東日本大震災から7年経った平成29年度に宮城県への派遣を打診され、実際に被災地を自分の目で見て、肌で感じてみたいという思いから宮城県に行くことに決めました。

着任後すぐに派遣職員研修などで被災地の現状や震災遺構を見る機会がありました。被災から7年経ち復旧し終えている場所もありましたが、復旧途中の場所も多々ありました。今までメディアでしか見ていなかった風景が目の前に現れ、改めてかなり大きな災害だったことが感じ取れました。

震災に遭われお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

私の担当した業務は、土木部市町支援チームでの市町支援、災害公営住宅完了実績報告書の確認審査、災害公営住宅整備の記録(最終版)の作成業務などでした。派遣元では営繕課におり、県有施設の工事や設計などを担当していたので、今まで経験したことのない業務を担当することを知らされたときは、宮城県に迷惑を掛けるのではないかと不安でしたが、役に立てるよう頑張ろうという気持ちで新年度を迎えました。

土木部市町支援チームでは、年4回、直接市町に出向き、意見交換を行うことで災害公営住宅整備後の問題点などを直に聞くことができました。平成30年度は災害公営住宅の整備が終わった市町が多く、整備完了後の管理に関する問題が多々発生していました。特に家賃に関する問題に悩まされていました。既存の公営住宅とは入居要件が異なり、被災者かつ住宅困窮要件を満たしていれば入居できるため、災害公営住宅は収入のある方々も入居しています。地域事情や、被災状況が市町毎で異なるため、市町毎に独自の減免方法を検討し特別家賃低減や収入超過者への対応を行っています。

災害公営住宅完了実績報告書の確認審査では、災害公営住宅の標準建設費や特例加算など適合しているかどうか確認し、現場検査を行う業務です。着任当初は

今まで経験したことのない業務であったため、覚えるだけで精一杯でしたが、皆様に助けをいただき通常どおり審査できるようになりました。

災害公営住宅整備の記録（最終版）作成を通じて、災害公営住宅整備の流れを深く学ぶことができました。その中でも災害に備えた事前準備が一番大切だと感じました。応急仮設住宅・災害公営住宅の用地確保や、設計標準の作成など、事前に検討しておけば早急な対応ができるため、東日本大震災の前例を次に生かすためにも派遣元に伝えていきたいと思います。

最後に、宮城県職員や全国からの派遣職員の皆様に助けをいただいたことで無事1年間を乗り越えることができ、多くのことを学ぶことができました。宮城県復興の一助になれたことを光栄に思い、これからの人生に生かしていきたいと思います。また、私の派遣元である広島も平成30年7月に豪雨災害があり、現在復旧を行っているため、この1年間で学んだことを派遣元に帰って伝えていきたいと思います。今年度で宮城県の災害公営住宅整備については一区切りつきますが、防災集団移転事業など、まだ復旧し終えていないものはありますので1日も早い復旧を祈願しております。

復興に協力頂いた方々から（民間事業者等）

「震災からの5年を振り返って」

独立行政法人都市再生機構
宮城・福島震災復興支援本部
住宅整備部 住宅建設チーム
チームリーダー 助川 護

1 平成23年3月11日

その日、私は休暇中の横浜でこの地震に遭いました。初めはとうとう関東に巨大地震が来たのだと思い、詳しい状況もわからないまま外出先から最寄りの駅に向かいましたが、既に駅は閉鎖されており市内の自宅まで徒歩で帰宅しました。

帰宅後、ニュースを見ると関東での地震ではなかったということが分かったと同時に、とても現実とは思えない凄まじい映像が次々と映し出されていました。

2 応急仮設住宅建設支援

職場では震災直後から、いつでも支援に行けるよう準備をしておくようという指示があり、早速荷物をまとめ、日々、先発隊から届く報告や報道からの情報に耳を傾けながら派遣の日を待っていました。

当時は、余震の心配や福島状況など、現地の混乱の中から届く情報もあり、早く現地に行って貢献したい気持ちと不安な気持ちとが交錯していましたが、家族や職場の仲間の心遣いをありがたく感じられた時間でもありました。

震災から3週間が過ぎた4月7日、応急仮設住宅の建設支援のため宮城県に入りました。赴任初日から震度6強の余震に遭い、ホテルとその周辺は停電と断水になるなど、不安な幕開けで始まった2週間ではありましたが、県内沿岸部を北から南まで走り回り、候補地の調査と配置計画の作成、完成物件の検査などを行いました。

初めて見るがれきの世界。映像で見るのとはまるで違っていました。復旧工事を急ぐ重機、搜索活動を行う自衛隊やボランティア、協力し合いながら避難生活している被災者の方々、津波によって打ち上げられた泥が乾燥し強烈なおいを伴った埃となって舞っている中、みんな必死に活動している姿は、どれも深く記憶に刻み込まれています。

仮設住宅建設支援の派遣期間が終了し、東京に戻ってから一度だけボランティアとして気仙沼に来たこと

があります。津波に流され泥まみれになった写真を一枚一枚洗浄乾燥し、データベース化するとともに地域の体育館に展示し、被災者に返すというものでした。失われた家族の写真をご遺族が見つけた泣いている声が聞こえる状況下での作業だったため、非常に切ない気持ちになりましたが、今自分に出来る事をとにかくやらなければならないという思いで作業したことを思い出します。

3 災害公営住宅建設支援

震災から一年余りが過ぎた平成24年4月、今度は災害公営住宅の建設支援を行うべく、再び宮城に赴任することとなりました。

しかし、その作業はいきなり設計が進められるというものではなく、まずは事業スキームや設計の仕様を整理するという、今後の事業を円滑に進めるためのルール作りからのスタートでした。

阪神淡路大震災の時の記録等も参考にしながら、県の方々や各市町の方々、本社をはじめとしたUR内部等と意見交換や協議を何度も行い、一つずつ整理しながら進めてきました。

当時の苦労話を書き出すときがありませんが、私が宮城に赴任した当初、宮城・福島震災復興支援局（現宮城・福島震災復興支援本部）での設計部門は建築（私）一人、土木一人の2名でした。県の方と標準仕様について議論をする傍ら、市町の方とは具体的災害公営住宅の設計について打合せをし、UR内部においては、建設業界の厳しい労務環境の中でのより確実にスピーディな発注方法など、効率の良い事業の進め方についての協議・調整や、役割分担していた新宿の設計部門（東日本賃貸住宅本部）との打合せ等々、宮城県内沿岸部各地区と横浜（本社）、新宿（東日本賃貸住宅本部）を頻繁に行き来する日々が続きました。

それでも、自らも被災者であるにもかかわらず、ひたむきに業務に取り組んでおられた県や市町の方々の姿は、私のモチベーションを高く維持させてくれました。

当本部には、「事業推進のための3か条」というモットーがあり、新しいメンバーが増えた時や新年あるいは年度初めといった区切りの際には、意識してチーム員に伝えるようにしています。それは、1.「被災者に寄り添って」、2.「予断を持たずに」、3.「チームで仕事をする」というものです。

当時の局長がこの3か条を唱えておりました。私たちが、誰のために何をしにここへ来たのかを端的に表現しており、今でも仕事上の判断に迷った時はこの言葉を思い返し自問自答しています。

少ない人数でスタートした当本部の設計部門も現在では住宅建設チームとして総勢30名となり、UR全体の中でみても巨大なチームとなっています。

当時の設計部門を知る者としては、いろいろな意味で感慨深く感じています。

4 さいごに

震災から5年が経過し、URが整備する災害公営住宅については、概ねゴールが見えてきました。

ここに至るまでの時間が短かったのか、時間がかりすぎだったのかの判断は、今、私には出来ませんが、被災者や行政の方々、設計や施工関係者等々、多くの関係者が復興への高いモチベーションを持ち、それぞれの役割を精一杯果たしてきたことは事実だと思います。その中で、我々は震災復興という、通常の業務とは異なる事業遂行上のノウハウや技術上のノウハウについて、多くのことを学びました。

地震大国である日本においては、またいずれどこかで大地震が起きます。

今、私たちに必要なのは、この経験をこの場限りのものとせず、何が起きてどう解決してきたのか、改善点はどこにあったのかななどを、きちんと分析・評価し、それらを後世に残すことで、次の大地震に備えることであろうと考えています。

さいごに、災害公営住宅整備で関わった多くの関係者や職場の仲間と、4年間にわたる単身赴任生活を陰で支えてくれた家族に感謝の気持ちを表したいと思います。ありがとうございました。

「東日本大震災を振り返って」

一般社団法人プレハブ建築協会
規格建築部会
部会長代行 菊池 潤
(コマツハウス株式会社)

想像を超える甚大な被害を引き起こした東日本大震災発生から早くも5年近くの月日が過ぎました。犠牲になられた多くの方々に心から哀悼の意を表しますとともに、今なお厳しい状況にある被災地域の皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

規格建築部会では、地震発生翌日に、東京に「応急仮設住宅建設本部」・「管理本部」を立ち上げ、岩手県、宮城県、福島県に「現地建設本部」を設置し、国土交通大臣の「概ね2箇月で3万戸を供給」という旨の要請等に対応する為の準備を始めていました。

建設資材や職人の不足、そして建設用地の選定等困難な面が多々ありましたが、「お盆前に被災者全員を応急仮設住宅に入居していただく」という更なる政府目標があり、本部を中心に、会員会社各社が力を合わせ、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、千葉県、長野県の要請に対応しました。その結果、当部会では、6県に28,714戸の応急仮設住宅を供給し、また供給後の寒さ対策追加工事、居住改善工事に全力で取り組みました。

宮城県においては、2003年に「宮城県北部連続地震」で162戸、2008年に「岩手・宮城内陸地震」で63戸の応急仮設住宅を建設した実績がありました。

しかし今回の災害は広域であり、県庁や市町村の施設自体が被災し、ガソリン不足や膨大な瓦礫処理が必要となりました。そのため沿岸部へのアクセスが容易に行えないなど、被災市町村の応急仮設住宅建設候補地調査が困難な状況が続きました。

また県や市町村が事前に準備していた沿岸部の建設候補地が被災したため、新たに多くの建設候補地を調査し、短期間に応急仮設住宅の建設の可能性を判断していくことになりました。現地建設本部、会員会社は宮城県より提示される建設候補地に対して現地調査、応急仮設住宅の配置計画策定等の作業を可能な限り迅速に対応しました。

宮城県は、他県と比較して団地数、建設戸数が多くなりました。宮城県及び現地建設本部、会員企業が実施する候補地の「現地調査」「配置計画」「外構計画」「地縄検査」「着工・中間・完成検査」といった作業は団地内の建設戸数の多少に関わらず同じ作業が必要で

あり、各作業を困難極める中で進め、当部会では329団地、14,364戸を供給致しました。

今後も応急仮設住宅の建設に当たっては、対応面での反省も含め十分に検証し、迅速な初動体制と寒さ対策や居住改善等の地域の特性を配慮していくことが必要となります。

復興が着実に進んでおり、仮設に住む方々の住まいの移行が始まりますが、避難をされている方々の健康を切に願うとともに、被災地の1日も早い復興を祈念いたします。

「応急仮設住宅の建設推進と整備」

一般社団法人プレハブ建築協会
住宅部会
積水ハウス(株)
中野 啓吾

2011年4月1日に応急仮設住宅の建設の為に、一般社団法人プレハブ建築協会災害対策本部の住宅部会の下に設置された「宮城県建設実施本部」を開設。当初は本部の人員は5名で、参加した住宅メーカーや建設業者は19社でしたが、配置計画や外部給排水を含む設計や施工の確実性と迅速性の確保や入居説明や手続き等や事務系等も含めて様々な状況変化に即時対応する事が大事であるから、スタッフの増強を図り途中から本部人員は12~13名となり、建設業者数も24社となりました。

実施本部においては、4月2日から実活動を開始し(それ以前には業者別に一部対応していた)、応急仮設住宅の建設について、避難所で厳しい生活を余儀なくされている被災者の方々に少しでも早く、避難所生活より改善された生活に戻って頂けるように、品質確保と共に「一日でも早く、一戸でも多く」を業者や職方さんを含めて全員に常に意識して貰う事とし、刻一刻状況が変化する事への対応や情報の共有を目的として土日は関係なく全体会議を毎日開催する事としました(6月中旬からは週1回に変更)。又、様々な情報が行き交う事での混乱の防止や即断即決の為に、外部との打合せ窓口を一元化しました。本部のメンバーも現場を常時巡回し状況把握に努める事としました。

実施本部の開設少し前から、応急仮設住宅の間取りや仕様について、県との打合せを行っていましたが、住宅部会は規格部会とは異なり、建設業者別に間取りや仕様等も異なっており、建材・資材等の緊急大量確保の為に施工効率向上の為に、間取りは9坪タイプに一本化し、基本仕様は共通で維持するものとしつつ他は業者別仕様で良いとの承認を頂きました。

毎週水曜日に県から「〇次着工リスト」を頂いたその日の内に施工業者を決定し、できるだけ当日中に現地確認を行い配置計画作成を進める事としていました。極稀では有りますが、案内図に不明点があったり、少し違っていたり、急に建築地の変更があったりと混乱も有りました。それでも現地確認に行くと、敷地状況によってはどの部分に応急仮設住宅を配置するのか判らなかつたり、高低差が大きかったり、何らかの団体がテントを設置している事や、瓦礫が散乱又は積み上げられている事も有りました(その為に着工延期又は

保留も有りました。)しかし、県との緊密な連携とスピードの有る対応をポイントとしていたので、直ぐに県との打ち合わせを行い対応しました。

施工業者の決定は管理体制の維持や施工効率も考慮して1団地1業者とし、着工戸数の規模と施工能力や建材等の準備状況や地域による効率や業者全体のバランスも考えて行いました。只、途中から「みなし仮設住宅制度」の導入により、一部メーカーでは生産在庫や資材の大量在庫を抱える事になり、後半には1団地で業者別のブロック分けを行い共同施工としました。

(現場管理は着工前の打ち合わせの上、業者共同で常に維持確認していました。)

県の担当の方々も、休日も無く大変厳しい状況の中で懸命にお仕事をされていたので、上記の状態だけでは無く、周囲の状況も有り、何度も有った設計・設備・仕様の変更や追加等様々な状況に対して、「どうしましょうか?」と言うような問いにより余分な手間を取って頂くのではなく、「実施本部として〇〇したいのですが…」を中心に打合せをする事により、即決を頂く事が出来ました。又、各市町村からの個別の指示や依頼もありましたが、個別の要求に応じると際限がなくなり、工期が守れなくなる可能性も大きく、支払いへの不安もあったので、実施本部としては「県の指示・承認を受けて工事をしているので県だけの指示に従います」という方針を徹底しました。

現場においては、現場周辺では宿泊施設は不足し、時間をかけての遠方からの往復もあり、食事も乏しい状況の中で職方さんに良く頑張ってもらいました。労災事故防止や現場周辺の安全対策等に注意していましたが、職人不足や厳しい状況の中での作業のみが原因では無いものの、残念ながら労災事故も何度か発生した為、全体会議の終了時に全員が起立し「御安全に！」を一唱するようにしました。

応急仮設住宅の建設期限は、当初はプレ協から5月14日と指示を受けていましたが、その後東北3県で5月末に3万戸竣工させる事の指示もあり、団地別の状況や実施未確定団地等も含めて今後の方針を県と打合せの上、職人不足状況の中で岩手・福島両県の現場状態も考慮しつつ、全業者に「一日でも早く、一戸でも多く」の意識で、品質確保とスピードアップを推進して完成させました。追加団地の件も有り工事は9月末迄となり9月30日ようやく実施本部を閉鎖しました。

只、県との契約や支払いについては、窓口は県の住宅課分室ではなかった為、文面や書式や手続き等が中々進展出来ずに一部工事店での資金繰りの困難な状況を招く事も有りました。

追加工事

応急仮設住宅の建設完了後、寒さ対策を中心とする追加工事の指示により、10月13日に再度実施本部を開設しました。参加業者は建設時の全業者です。途中から複数の土木業者も参加しました。

工事内容は県が纏めた各市町村からの要望に従い、風除室の設置等寒さ対策や住戸間舗装や通路や駐車場舗装・雨水排水工事等でしたが、冬になり床下水道管凍結も多発し、床下防風対策や受水槽凍結防止対策も追加となりました。

当初の県との打合せでの工期の締めは11月末で最長でも12月20日としていましたが、下記要因により追加工事においては施工面や手続き上で新築時に比べてはるかに厳しい状況となり、工事が中々進まず実施本部は3月30日迄の存続となりました。

工事遅延の大きな要因は、

- ① 入居者の方々との工事日程の調整が中々進まなかった事や入居者の方が独自に設置した玄関やテラス等への対応等から（不在や判断保留も有り）何度も打合せを行い、同一団地での工事でも何度も入れ替わりや手戻りが有った事や、工事車両や資材等の置き場の確保に苦労した事もあります。
- ② 応急仮設住宅建設時点よりも職人不足や資材不足が厳しく値段も上昇し、工事店と日程打合せを行っても予定通りの着工が出来ずに大幅な延期や急な業者変更を行う事もありました（特に舗装や外部工事）。
- ③ 新築時に比べて市町村からの個別の指示や依頼が多発し県に相談しても、県へも多くの依頼が殺到しており、担当の方々も纏めと調整に大変苦労されている状況でしたので、実施本部として市町村と業者との個別打合せによる施工を決める事もありました（県の承認の上、契約・入金も個別）。
- ④ 県経由も含めて市町村からの数軒の集会所の追加増設工事も有りましたが、一部は対応不能で規格部会に依頼した事もありました。
- ⑤ 冬季の寒さや積雪や地面の凍結も進捗の阻害要因でした。

このような状況の下「確実に早く安全に！」で全業者が頑張っていました。

東日本大震災のような災害が今後起こらないように願うばかりですが、災害の頻発する我が国においては、万一の時の即時対応や早期完工の為の準備事項として、団地全体の外構・外部仕様も含めて寒冷地等も考慮した応急住宅の基本仕様を、居住性や安全性とコストと施工性をポイントに、国がプレ協や業者や各県の意見

を聴取した上で決定し、住宅部会の各メーカーや業者毎の間取りと仕様を確定保持する事が大事ではないかと思います。また、時が経つと設備仕様や建材・部材も進歩していきますので、安定調達や利用者ニーズに合わせて定期的にそれらを見直しておく作業も大切と感じました。

復興に協力頂いた方々から（協議会）

「地元事業者連携による木造災害公営住宅の整備」

宮城県気仙沼地方振興事務所

伊藤 彦紀

1 地元協議会等による木造災害公営住宅の整備状況

東日本大震災により被災した市町村における地元協議会等による木造災害公営住宅の整備（以下「協議会方式」という。）は、南三陸町において、地元の森林組合・製材業・建設業等で構成する「南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会」（以下「協議会」という。）が設立され、町産材の活用と地元事業者の復興支援を目的に、町と協議会による基本協定が平成24年5月に締結された。この協議会方式は、同町のほか、登米市、女川町、亘理町、石巻市、気仙沼市、東松島市、名取市の7市町で採用され、約2,500戸の木造災害公営住宅を整備する直接経済効果約400億円の一大事業となっている。

2 整備協定に基づく協議会方式について

（1）協議会方式の確立に至るまで

協議会方式による整備の契機は、南三陸町館浜地区の木造仮設住宅（この仮設住宅は一部が移設され、新規移住者の住居に活用されている。）を地元事業者の連携により整備した実績を基に、町から災害公営住宅においても、同様の体制による整備ができないかとの打診があった。そこで、地元関係者ととともに、町・UR都市機構・コンサルタント会社と協議を重ねながら、協議会の組織化を進め、災害公営住宅整備提案書を提出するに至った。最終的に、町議会の承認を得て、町と協議会による整備協定が締結され、協議会の建設した住宅を町が買取る「協議会方式」が確立した。

（2）協議会方式のメリット・デメリット

協議会方式は、与信管理を担う事務局の管理のもと、協議会メンバーの業務遂行状況に合わせ、実施設計から住宅施工・外構工事まで一体となった施工が可能となる。さらに、災害公営住宅整備の公共性を考慮し、事業運営の透明化、構成員の公正・公平な立場による施工を図ることで、自治体との整備協定締結が可能な団体であることを客観的に担保するとともに、法人化・宅建業登録などの組織強化を図り、木造公共事業整備の担い手として活躍が期待できる。

他方、協定締結による整備が既得権化し、構成員が協議会からの一括請負型（通常の形態）での施工を行っているなど、協議会のネットワークを十分生かされていない事例も見受けられる。

3 協議会方式による災害公営住宅整備の今後の展開について

協議会方式は、運営面での課題が一部見受けられるものの、用地造成後、木造住宅建設は遅延なく施工され、計画どおり各市町へ引渡が実施されていることは評価に値する。今後、組織運営体制の効率化、設計プランの検証・改善等を図ることにより、効率的な災害公営住宅の整備促進に繋がるものと考えられる。

最後に、本書の発刊にあたって御協力頂きました国土交通省、県内市町、UR都市機構、並びに各コンサルタントの皆さま、そして震災直後よりご支援を頂いている多くの自治体関係機関の皆さまに心から御礼を申し上げます。

東日本大震災からの復興
災害公営住宅整備の記録

発行：令和2年6月
編集：宮城県土木部住宅課
